

【東海財務局長 発言要旨】

一昨年2月に共同宣言を発出して以降、県をはじめ、関係される皆様のご努力によって、適正な取引の促進、価格転嫁について、一定の成果はみられておりますが、さらなる強化に向け共同宣言を改訂することは意義深いことと考えております。

財務局では、引き続き政策広報に努めるとともに、本日宣言に加えられた事項を含め、経済調査や金融機関に対する事業者支援にかかるモニタリングなどを通じ、実態把握に努めたいと思います。

また、本日新たにご加盟された2機関を含む関係機関の皆さま方と、引き続き連携して、適正な取引・価格転嫁を促すことにより、地域経済の活性化に向け取り組んでまいります。